



令和 8 年 6 月 16 日
大臣官房技術調査課
大臣官房公共事業調査室
大臣官房官庁営繕部計画課

中東情勢の変化による建設資材への影響に係る直轄工事の対応について ～受注者が安心して施工・受注できる環境の整備に向けた取組～

国土交通省は、ナフサを由来とする建設資材について、代替資材を調達した場合等、追加で必要となる内容を設計変更する運用を導入し、受注者が安心して施工・受注できる環境を整備します。

国土交通省では、ナフサを由来とする建設資材について、昨今の中東情勢の変化に伴って生じている供給の偏りや流通の目詰まりの解消に努めているところです。

今般、中東情勢の変化を踏まえ、ナフサを由来とする建設資材について、代替資材の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容を設計変更する運用を、直轄工事において導入します。

本運用については、令和 8 年 6 月 16 日以降、既契約工事を含め全ての直轄工事に適用することとし、受発注者間で協議の上、適切に対応することとします。

＜問合せ先＞

大臣官房技術調査課 建設システム管理企画室 企画専門官 神宮

TEL：03-5253-8111（内線 22353）、03-5253-8221（直通）

大臣官房 公共事業調査室 課長補佐 佐藤

代表：03-5253-8111（内線 24296）、03-5253-8258（直通）

大臣官房官庁営繕部計画課 営繕積算企画調整室 営繕積算高度化対策官 柳

代表：03-5253-8111（内線 23243）、03-5253-8236（直通）

- 国土交通省では、昨今の中東情勢の変化に伴うナフサを由来とする建設資材について、供給の偏りや流通の目詰まりの解消に努めているところ。
- 受注者が安心して受注・施工できる環境を整備する観点から、ナフサを由来とする建設資材について、代替資材の調達や流通経路の見直し等、追加で必要となる内容を、受発注者間協議の上、設計変更する運用を、直轄工事において導入。

